

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 小田桐 正 和

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告をします。

記

第1 監査の概要

1 監査の目的

市が補助金を交付している次の団体について、その事業が補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、また、所管課では適正な交付事務を行っているのか等について監査した。

2 監査の対象

団 体 名	所 管 課
新たに市内農業者のもとで臨時農作業員として就労する者	経済部農林課

3 監査実施日及び監査実施場所

実 施 日	実 施 場 所
令和6年2月14日	監査委員事務局

4 監査の範囲

令和4年度に交付された補助金及び現金等の取り扱いに関わる出納及び事務の執行を対象とした。

団 体 名	監 査 対 象 事 業
新たに市内農業者のもとで臨時農作業員として就労する者	平川市農業人材マッチング事業

5 監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、次の観点について団体及び所管課を監査した。

区 分	着 眼 点
新たに市内農業者のもとで臨時農作業員として就労する者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請、請求、受領手続き及び実績報告等は適時、適正に行われているか。 ・ 関係書類の整備、保管は適正に行われているか。購入被服は適正に管理されているか。
所 管 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付に係る規定は、整備されているか。 ・ 交付目的及び補助金対象事業の内容は明確か。 ・ 補助金の額の算定、交付手続、交付時期等は適切か。 ・ 領収書等の証拠書類により支出の実態を十分に把握しているか。 ・ 補助対象者への指導監督は、適切に行われているか。

6 監査の方法

- (1) 補助金交付申請書、補助金実績報告書、補助金請求書、支出伝票の監査
- (2) 所管課からの聴取調査

第2 監査の結果

1 補助事業の内容

事業目的	農業現場において人手不足が深刻化していることから、農業者と農業現場で働きたい者とのマッチングを促進し、継続的な就労に繋がるよう必要な支援を行うため。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被服の補助 ・ 継続交付金

補助金額	3,620,674円
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・被服の補助 29件 170,674円 ・継続交付金 45件 3,450,000円 <p style="margin-left: 40px;">マッチング件数 45件（農家22名、被雇用者45名） 就労先農家 りんご23件、ミニトマト19件、水稲3件</p>

2 監査結果

補助金の交付目的及び対象事業の把握、交付事務等に関する一連の事務処理について、申請書類等进行检查した結果、計数に誤りはなく、対象費用の算定も適正で問題はなかった。

この事業は、農業現場において人手不足が深刻化している中で、農業者と農業現場で働きたい者とのマッチングを促進するため実施したものである。

新たに平川市内の農家のもとで臨時作業員として就労する者に対し、農作業用被服等の購入費補助として補助率1/2以内、上限7,500円、就労の継続交付金として就労時間40時間ごとに10,000円を交付したものである。

令和4年度のマッチング人数45人のうち5年度も引き続き就労した者は27人あり半数以上が継続的に就労している。

なお、令和2年度から5年度のマッチング人数116人のうち令和6年度に雇用される見込みは45人である

農業現場における人手不足の解消、就労希望者への機会提供のため、この事業を含め有効な補助事業を実施されたい。